

法学部

全専攻共通事項

1. 検定・資格試験における単位認定について

各自の履修要綱に記載されている検定・資格試験に合格し、「法律学特殊講義」・「政治学特殊講義」としての単位認定を希望する3・4年生は、大学HP「履修登録・学年暦」ページを参照の上、履修登録期間内に申請を行ってください。（履修登録期間外での申請は一切認めません）。

2. 法学部学生履修不可科目

法学部の学生は、たまプラーザキャンパスで開講される「社会学B」を履修することはできません。

3. 専攻別登録科目

以下の科目は、所属する専攻によって受講できる曜日・時限が異なりますので、開講講座表を確認の上、登録を行ってください。

「政治学」／「日本政治史A」／「日本政治史B」／「日本の政治A」／「日本の政治B」

4. PCAP 登録者対象科目

以下の科目は、PCAP 登録の有無によって受講できる曜日・時限が異なりますので、開講講座表を確認の上、登録を行ってください。

「行政学A」／「行政学B」

法律専攻

1. 指定科目

以下の科目は指定科目のため、すでに登録されています。K-SMAPYⅡ『学生時間割表』で曜日・時限・担当教員を確認し、受講してください。なお、指定科目の登録削除は一切できません。

科目名	備考
キャリア・プランニング	令和6年度入学者は指定済み（2年次以降は履修不可）。 ただし留学生と社会人入学者は選択科目のため履修を希望しない場合は、前期の履修登録期間中に教務課窓口にて申し出てください。
民法入門	令和6年度入学者は指定済み（2年次以降は履修不可）

2. クラス指定科目

以下の科目は平成30年度以降入学者の選択科目ですが、クラス指定です。履修を希望する場合は、自身が所属するクラスに開講されている曜日・時限・担当教員の科目をK-SMAPYⅡから登録してください。

「公法入門」／「憲法IA」／「刑法各論I」／「民法・総則（2）」／「民法・債権各論A」／「刑事法入門」

3. 事前登録科目

①「演習」は、第1次・第2次募集の選考に合格している学生は、すでに登録されています。「演習」未決定で履修を希望する場合には、第3次募集に応募し選考に合格することが必要となります。

第3次募集 応募期間 3月25日（月）～4月3日（水）12:50 / 応募方法 K-SMAPYⅡ（アンケート）

選考期間 4月4日（木）～6日（土）

合否発表 4月8日（月）20:00 K-SMAPYⅡにて

また、「臨床法学演習」（前期開講分）の履修を希望する場合には、上記の日程にあわせて実施される募集手続に応募し選考に合格することが必要となります。選考の詳細については、掲示やK-SMAPYⅡを通じてお知らせします。

なお、「臨床法学演習」（後期開講分）、「法教育演習」および「地域研究演習」は、後期授業開始前に行われる選考に基づいて事前登録が行われます。選考の詳細については、後期授業開始前に掲示やK-SMAPYⅡを通じてお知らせします。

②「基礎演習」については、前期中に事前登録が行われ、履修するクラスが決まります。事前登録の詳細については、前期中に掲示やK-SMAPYⅡを通じてお知らせします。

4. セット登録科目

以下の科目は、合わせて履修する必要がある科目ですので、必ず①と②の両方を受講してください。K-SMAPY IIで登録する場合には①の曜日・時限を選択してください。科目名②（後期科目）は、今年度に科目名①を登録し修得した場合、指定登録されますので、自身で登録する必要はありません。

科目名①	科目情報①	科目名②	科目情報②
民法・債権総論 A	渋谷・火・前期・遠藤研一郎	民法・債権総論 B	渋谷・火・後期・遠藤研一郎
民事訴訟法 I A	渋谷・月 1・前期・大江毅	民事訴訟法 I B	渋谷・月 1・後期・大江毅

法律専門職専攻

1. 科目名に関する注意

大学 HP 内の WEB 時間割『法学部-開講講座表』において科目名の前に「(専)」とついている科目が、法律専門職専攻用の授業です。同じ科目名でも「(専)」とついている科目がある場合には、その曜日・時限で履修してください。

2. 半期集中科目

以下の科目は前期集中または後期集中の科目であり、週 2 時限にわたり講義を行うので、必ず①と②の組み合わせで両方の時限を受講してください。K-SMAPY IIで登録する場合には①の曜日・時限を選択してください。

科目名	科目情報
(専)民法・総則	渋谷・①月 3 ②木 2・前期集中・川村尚子
(専)民法・物権	渋谷・①月 2 ②木 1・前期集中・岡田康夫
(専)民法・債権総論	渋谷・①月 2 ②木 3・後期集中・佐藤秀勝
(専)民法・債権各論	渋谷・①月 3 ②水 2・後期集中・一木孝之

3. 指定科目

以下の科目については、指定科目のため、すでに登録されています。K-SMAPY II『学生時間割表』で曜日・時限・担当教員を確認し、受講してください。なお、以下の科目は、2 年次以降には履修できません。

「(専) 基礎演習」／「(専) 刑事手続法概論」／「(専) 民事手続法概論」

4. 事前登録科目

「(専) 判例演習」については、前期中に事前登録が行われ、履修するクラスが決まる予定です。事前登録の詳細については、前期中に掲示等や K-SMAPY II を通じてお知らせします。なお、「(専) 判例演習」は 3 年次以降には履修できません。

5. 演習科目

「応用演習」および「争点研究演習」は 1 科目が前年度 3 月に事前登録済みであり、本登録の際に登録する必要はありません。

上記 1 科目を超え履修を希望する場合には、前期開講分については第 II 期募集に、また、後期開講分については第 III 期募集・第 IV 期募集に応募し選考に合格することが必要です。第 II 期募集の応募・選考は前年度の 3 月に実施済みで、可否発表は 3 月 25 日(月)20:00 に K-SMAPY II に行います。この第 II 期募集で合格した場合も、本登録の際に登録する必要はありません。

後期開講分の「応用演習」および「争点研究演習」は、前期中に行われる第 III 期募集および第 IV 期募集での選考に基づいて事前登録が行われます。選考の詳細については、前期中に掲示や K-SMAPY II を通じてお知らせします。なお、詳細については大学ホームページに演習科目の募集要項を適宜掲載します。

(ホームページ URL : <https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/p3>)

	第 I 期募集 (終了)	第 II 期募集 (終了)	第 III 期募集	第 IV 期募集
応募可能な科目	憲法応用演習 I	憲法応用演習 I	憲法応用演習 II	憲法応用演習 II
	刑法応用演習 I	刑法応用演習 I	刑法応用演習 II	刑法応用演習 II
	民法応用演習 I	民法応用演習 I	民法応用演習 II	民法応用演習 II
	行政法応用演習 I	行政法応用演習 I	行政法応用演習 II	行政法応用演習 II
	争点研究演習 (会社法 A)	争点研究演習 (会社法 A)	争点研究演習 (会社法 B)	争点研究演習 (会社法 B)

「臨床法学演習」(前期開講分) は、上述の期間(法律専攻「3. 事前登録科目」を参照)に募集手続が実施されます。

選考の詳細については、掲示や K-SMAPY II を通じてお知らせします。

また、「臨床法学演習」(後期開講分)および「法教育演習」は、前期中に行われる選考に基づいて事前登録が行われます。選考の詳細については、前期中に掲示等や K-SMAPY II を通じてお知らせします。

政治専攻

1. 指定科目

以下の科目は指定科目のため、すでに登録されています。K-SMAPY II 『学生時間割表』で曜日・時限・担当教員を確認し、受講してください。

「キャリア・プランニング」(※) / 「基礎演習 A」 / 「基礎演習 B」 / 「現代社会論」 / 「現代の政治」 / 「政治学 (2)」

※留学生と社会人入学者は選択科目です。履修を希望しない場合は、前期の履修登録期間中に教務課窓口で申し出てください。

2. 事前登録科目

①「演習 I・II」については、第 I 期募集の選考に合格した者、及び第 II 期の第 1 次募集・第 2 次募集の選考に合格した者は、本登録の際に登録する必要はありません。「演習 I・II」の第 II 期分について、履修を希望する場合には、第 3 期募集に応募し選考に合格することが必要です。この第 3 期募集で合格した場合も、本登録の際に登録する必要はありません。

第 3 期募集 応募期間 3 月 25 日 (月) ~ 4 月 3 日 (水) 12:50 / 応募方法 K-SMAPY II (アンケート)
選考期間 4 月 4 日 (木) ~ 6 日 (土) / 合否発表 4 月 8 日 (月) 20:00 K-SMAPY II にて

②「政治インターンシップ (長期)」・「政治インターンシップ (短期)」に関して、所定時間のインターンシップを終了して、令和 6 年度前期の履修登録を希望する学生は、「単位認定申請書」等必要書類を 4 月の所定期間に法学部資料室へ提出してください。

③「フィールドワーク (自治体行政の現在)」については、前期中に募集告知・説明会を実施したうえで事前登録が行われ、選考の上、履修が決定します。詳細は、前期中に掲示等や K-SMAPY II にてお知らせします。

④「スタディ・ペーパー」については、前年度に履修登録に関する手続を終了して、履修が確定している場合は、本登録の際に登録する必要はありません。新たに履修を希望する場合は、追加募集において履修の許可を受ける必要があるため、4 月の所定期間に法学部資料室へ所定用紙を提出してください。追加募集で履修が認められた場合にも、登録する必要はありません。